

基幹統計



令和 6 年

# 山口県の賃金、労働時間及び雇用の動き

—毎月勤労統計調査地方調査結果年報—

令和 2 年（2020年）基準



山口県

## 目 次

<利用に当たって>	-----	1
<調査結果の概要>		
I 事業所規模5人以上		
1 賃金の動き	-----	5
2 労働時間の動き	-----	6
3 雇用の動き	-----	7
II 事業所規模30人以上		
1 賃金の動き	-----	8
2 労働時間の動き	-----	9
3 雇用の動き	-----	10
4 賞与の動き	-----	11
III 事業所規模1～4人(特別調査)	-----	12

# 利用に当たって

## I 毎月勤労統計調査地方調査

この統計調査は、雇用、給与及び労働時間について、都道府県別の毎月の変動を明らかにすることを目的として、毎月実施している。

また、日本標準産業分類に基づく鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）に属する県内の事業所のうち、常用労働者を常時5人以上雇用する事業所の中から産業及び規模別に無作為抽出された約710事業所を対象として調査を行ったものである。

### 1 用語の定義

#### (1) 常用労働者について

常用労働者とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- ① 期間を定めずに雇われている者
- ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者
- パートタイム労働者  
「常用労働者」のうち、次のいずれかに該当する労働者をいう。
  - ① 1日の所定労働時間が一般労働者より短い者
  - ② 1日の所定労働時間が一般労働者と同じで1週の所定労働日数が一般労働者より少ない者
- 一般労働者  
「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」でない者をいう。

#### (2) 現金給与額について

賃金、給料、手当、賞与、その他名称を問わず、労働の対価として使用者が労働者に支払ったもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く以前の総額をいう。退職を事由に労働者に支払われる退職金は含まれない。

- 現金給与総額  
「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計額である。
- きまって支給する給与  
労働協約、就業規則等により、あらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与で、いわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。また、次の「所定内給与」と「所定外給与（超過労働給与）」に分かれる。
- 所定内給与  
「きまって支給する給与」のうち「所定外給与（超過労働給与）」を除いたものである。
- 所定外給与（超過労働給与）  
「きまって支給する給与」のうち、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働等に対して支給される給与のことで、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
- 特別に支払われた給与  
労働協約、就業規則等によらず一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給要件、算定方法が定められている給与で次に該当する給与
  - ① 夏冬の賞与、期末手当等の一時金
  - ② 支給事由の発生が不定期なもの
  - ③ 3か月を超える期間で算定される手当等（6か月分支払われる通勤手当等）
  - ④ いわゆるベースアップの差額追給分

#### (3) 出勤日数について

調査期間中に労働者が業務のために実際に出勤した日数をいう。1時間でも就業すれば1出勤日とする。

#### (4) 実労働時間数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数をいう。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。

総実労働時間数

「所定内労働時間数」と「所定外労働時間数」の合計である。

所定内労働時間数

労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数をいう。

所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数をいう。

#### (5) 入職（離職）率

前月末労働者数に対する月間の入職（離職）者数の割合（％）である。なお、入職（離職）者には、同一企業内での事業所間の異動者を含む。

$$\text{入職（離職）率} = \frac{\text{月間の増加（減少）労働者数}}{\text{前月末労働者数}} \times 100$$

#### (6) パートタイム労働者比率

調査期間末常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合のことである。

## 2 調査結果の算定

この調査結果の数値は、抽出された調査事業所からの報告をもとに、本県の規模5人以上のすべての事業所（母集団）に対応するように復元して算定したものである。

## II 毎月勤労統計調査特別調査

この統計調査は、毎月の調査では把握されていない常用労働者1～4人の事業所における雇用、給与及び労働時間を明らかにして、「毎月勤労統計調査地方調査」を補完することを目的とし年1回実施している。

またこの統計調査は、抽出された調査区内にある対象事業所全てに調査を行ったものである。

なお、調査期日は7月31日現在（給与締切日の定めがある場合は、7月の最終給与締切日現在）である。

### 利用上の注意

- 1 日本標準産業分類（第13回改訂：平成25年10月改定）に基づく集計結果を公表している。
- 2 金額、日数及び時間数は、特に表示しない限り、常用労働者の1人当たり月平均である。
- 3 前年同月（期）比は指数により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。ただし、所定外給与について実数により算出している。
- 4 「鉱業、採石業、砂利採取業」、「複合サービス事業」については、調査事業所数が僅少のため公表していない。ただし、調査産業計はこれらを含めて集計している。
- 5 「△」は減、「x」は秘匿値、「-」は集計数値がないことを示している。
- 6 統計表中の数値は四捨五入しているため、個々の数値の合計は、合計欄の数値と一致していない場合がある。
- 7 指数の基準年を平成27年から令和2年に更新し、令和2年平均が100となるように指数を改訂している。ただし、前年同月比は遡及改訂をしない。したがって、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 8 旧日本産業分類（平成14年3月改定の日本標準産業分類）に基づいて作成している平成21年以前の結果との接続については、次ページ「毎月勤労統計調査地方調査山口県公表における表章産業一覧」を参照のこと。
- 9 調査対象事業所のうち事業所規模30人以上事業所の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更した。賃金、労働時間指数とその増減率は、総入替え方式の時に行っていた過去に遡った改訂はしない。令和6年1月分公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ（令和3年経済センサス活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用の前年同月比等は、過去に遡って改訂している。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年1月分以降の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。
- 10 統計表は山口県統計分析課HP・山口県オープンデータカタログサイトに掲載。（毎月更新）  
URL（山口県統計分析課HP）<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/22/15950.html>  
（山口県オープンデータカタログサイト）<https://yamaguchi-opendata.jp/ckan/dataset/yamaguchi-iiip>

毎月勤労統計調査地方調査山口県公表における表章産業一覧

表章産業（新産業分類 H22.1～）		旧産業との接続区分	平成21年以前の表章産業（旧産業分類）	
大分類	TL 調査産業計	○	TL	調査産業計
	C 鉱業、採石業、砂利採取業 ※表章せず	◎	D	鉱業 ※表章せず
	D 建設業	◎	E	建設業
	E 製造業	◎	F	製造業
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	◎	G	電気・ガス・熱供給・水道業
	G 情報通信業	▲	H	情報通信業
	H 運輸業、郵便業	▲	I	運輸業
	I 卸売業、小売業	▲	J	卸売・小売業
	J 金融業、保険業	◎	K	金融・保険業
	K 不動産業、物品賃貸業	×	L	不動産業
	L 学術研究、専門・技術サービス業	×		
	M 宿泊業、飲食サービス業	×	M	飲食店、宿泊業
	N 生活関連サービス業、娯楽業	×		
	O 教育、学習支援業	▲	O	教育、学習支援業
	P 医療、福祉	○	N	医療、福祉
	Q 複合サービス事業 ※表章せず	▲	P	複合サービス事業
	R サービス業（他に分類されないもの）	×	Q	サービス業（他に分類されないもの）
中分類	E09.10 食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	◎	F09.10	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
	E11 繊維工業	×		
	E12 木材・木製品製造業（家具を除く） ※E-括分1での表章		F13	木材・木製品製造業（家具を除く）
	E13 家具・装備品製造業 ※E-括分1での表章		F14	家具・装備品製造業 ※F-括分1での表章
	E14 パルプ・紙・紙加工品製造業	△	F15	パルプ・紙・紙加工品製造業
	E15 印刷・同関連業	◎	F16	印刷・同関連業
	E16.17 化学工業、石油製品・石炭製品製造業	×		
	E18 プラスチック製品製造業（別掲を除く） ※E-括分1での表章		F19	プラスチック製品製造業（別掲を除く） ※F-括分1での表章
	E19 ゴム製品製造業	◎	F20	ゴム製品製造業
	E21 窯業・土石製品製造業	○	F22	窯業・土石製品製造業
	E22 鉄鋼業	◎	F23	鉄鋼業
	E23 非鉄金属製造業 ※E-括分1での表章		F24	非鉄金属製造業 ※F-括分1での表章
	E24 金属製品製造業	◎	F25	金属製品製造業
	E25 はん用機械器具製造業 ※E-括分3での表章		F26	一般機械器具製造業
	E26 生産用機械器具製造業 ※E-括分3での表章		F26	一般機械器具製造業
	E27 業務用機械器具製造業 ※E-括分3での表章		F31	精密機械器具製造業 ※F-括分1での表章
	E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		F29	電子部品・デバイス製造業 ※F-括分2での表章
	E29 電気機械器具製造業 ※E-括分2での表章		F27	電気機械器具製造業 ※F-括分2での表章
	E30 情報通信機械器具製造業 ※E-括分2での表章		F28	情報通信機械器具製造業 ※F-括分2での表章
	E31 輸送用機械器具製造業	◎	F30	輸送用機械器具製造業
	E32.20 その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業 ※E-括分1での表章		F32	その他の製造業 ※F-括分1での表章
			F21	なめし革・同製品・毛皮製造業 ※F-括分1での表章
	ES1 E-括分1 (E12、E13、E18、E23、E32、20)	×	FS1	F-括分1 (F14、F19、F21、F24、F31、F32)
	ES2 E-括分2 (E29、E30)	×	FS2	F-括分2 (F27、F28、F29)
	ES3 E-括分3 (E25、E26、E27)		FS3	F-括分3 ※表章せず
	I-1 卸売業（I50～I55）	△	J-1	卸売業（J49～J54）
	I-2 小売業（I56～I61）	×	J-2	小売業（J55～J60）
	M75 宿泊業			
	MS M-括分			
	P83 医療業			
	PS P-括分			
	R91 職業紹介・労働者派遣業 ※表章せず		Q80	専門サービス業（他に分類されないもの）※表章せず
	R92 その他の事業サービス業 ※表章せず		Q81	学術・開発研究機関 ※表章せず
			Q84	娯楽業 ※表章せず
	RS R-括分 ※大分類と重複のため表章せず	×	QS	Q-括分

（注）「旧産業との接続区分」欄の、◎、○、△、▲を単純に接続。

記号は、平成18年事業所・企業統計調査から把握される常用労働者数の新・旧間の変動（全国結果）を表したもので、見方は以下のとおり。

◎：完全に接続

△：常用労働者数の変動が1.0%以内

○：常用労働者数の変動が0.1%以内

▲：常用労働者数の変動が3.0%以内

×：その他

# 調査結果の概要

# I 事業所規模5人以上

## 1 賃金の動き

### (1) 調査産業計

令和6年の1人平均月間現金給与総額は、308,319円で、前年比 2.2%増であった。  
 実質賃金指数(注)1)は、96.5(令和2年=100)で、前年比 0.8%減であった。  
 現金給与総額を全国平均と比較してみると、実額で 39,675円下回り、全国平均の 88.6%であった。

(表1)

つぎに、現金給与総額をきまって支給する給与と特別に支払われた給与に分けてみると、きまって支給する給与は、252,321円で、前年比 1.2%増であった。特別に支払われた給与は、55,998円で前年差 4,411円増であった。

(図1)

### (2) 産業別賃金

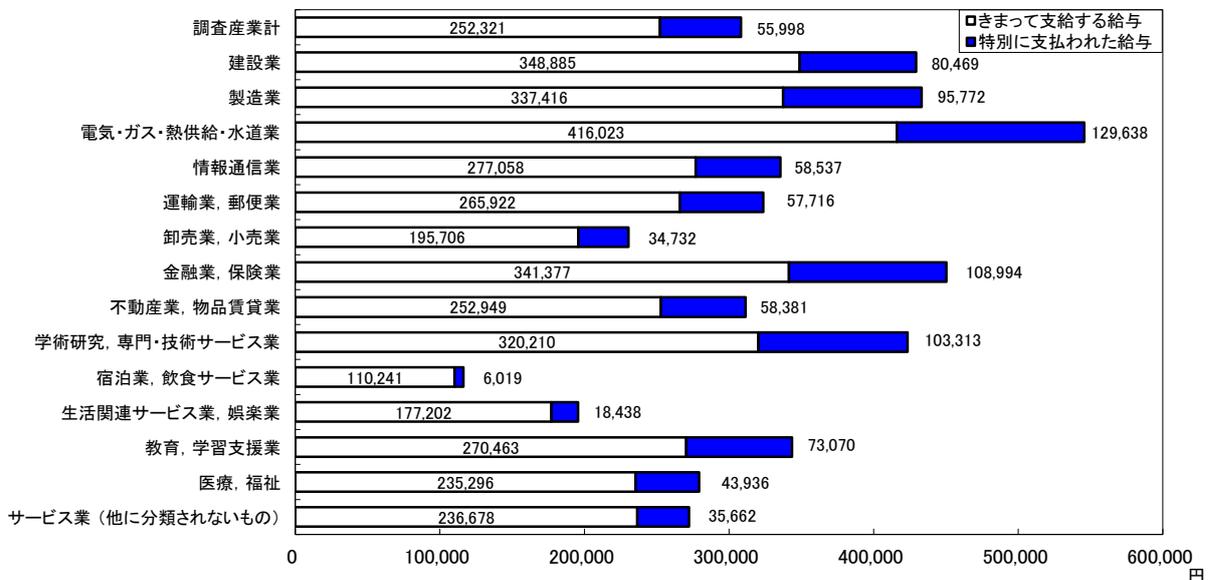
産業別に現金給与総額をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が 545,661円で最も高く、以下、金融業、保険業 450,371円、製造業 433,188円と続き、宿泊業、飲食サービスの 116,260円が最も低くなっている。

(図1)

表1 賃金等の動き (調査産業計) (指数：令和2年平均=100)

区分	山 口 県								全 国							
	現金給与総額				消費者物価(注)2)				現金給与総額				消費者物価(注)2)			
	名目賃金		実質賃金		指数		前年比		名目賃金		実質賃金		指数		前年比	
	実 額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	実 額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		
令和2年平均	289 717	100.0	1.8	100.0	1.4	100.0	0.3	318 405	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	0.0		
3年	296 968	102.5	2.6	102.3	2.3	100.2	0.2	319 461	100.3	0.3	100.6	0.6	99.7	△ 0.3		
4年	303 623	104.7	2.1	101.4	△ 0.9	103.3	3.1	325 817	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	102.7	3.0		
5年	299 768	103.4	△ 1.2	96.6	△ 4.7	107.0	3.6	329 777	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	106.6	3.8		
6年	308 319	106.4	2.2	96.5	△ 0.8	110.3	3.1	347 994	109.2	2.8	99.3	△ 0.3	110.0	3.2		

図1 産業別現金給与総額



注)1 実質賃金指数 =  $\frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$

注)2 消費者物価指数は、総務省で公表している消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)の山口県と全国の値を掲載している。

(3) 男女別賃金

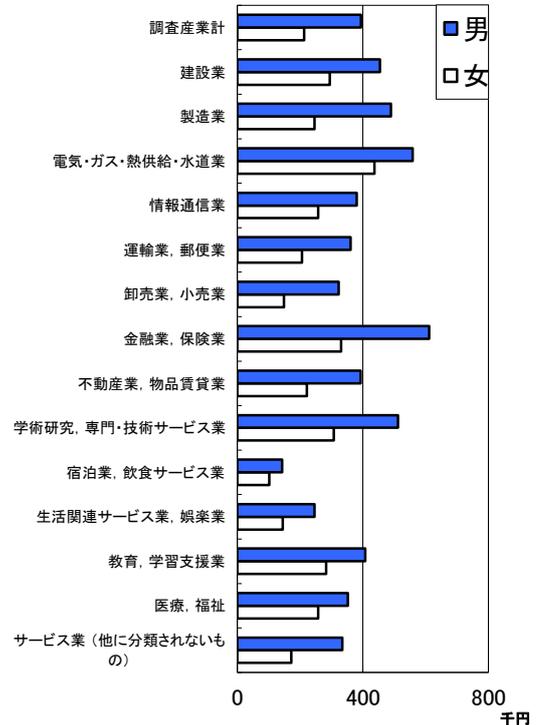
男女別に現金給与総額をみると、調査産業計では男 394,148円、女 212,750円となっており、女の賃金は男の 54.0%であった。  
産業別に男女の格差をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が 78.2%と最も小さく、卸売業、小売業が 46.0%で最も大きくなっている。

(表 2、図 2)

表 2 産業別、男女別賃金

産 業	現金給与総額		男を100とした女の額の割合 %
	男	女	
調 査 産 業 計	394 148	212 750	54.0
建 設 業	454 761	294 239	64.7
製 造 業	489 599	246 315	50.3
電気・ガス・熱供給・水道業	558 917	436 873	78.2
情 報 通 信 業	380 223	257 961	67.8
運 輸 業 , 郵 便 業	360 984	206 311	57.2
卸 売 業 , 小 売 業	322 453	148 248	46.0
金 融 業 , 保 険 業	611 306	330 735	54.1
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	393 205	221 440	56.3
学術研究, 専門・技術サービス業	511 940	307 699	60.1
宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	142 612	101 816	71.4
生活関連サービス業, 娯楽業	246 402	144 603	58.7
教 育 , 学 習 支 援 業	407 940	283 332	69.5
医 療 , 福 祉	351 941	257 346	73.1
サービス業(他に分類されないもの)	334 927	171 753	51.3

図 2 産業別、男女別賃金



2 労働時間の動き

(1) 調査産業計

令和6年の1人平均月間総実労働時間は、136.5時間で前年比 0.9%減であった。  
総実労働時間を所定内と所定外に分けてみると、所定内労働時間は、127.8時間で、前年比 0.8%減であった。所定外労働時間は、8.7時間で、前年比 3.1%減であった。  
労働時間を全国平均と比較してみると、所定内労働時間で 0.9時間長くなっており、総実労働時間で 0.4時間、所定外労働時間で1.3時間短くなっている。  
出勤日数(1人平均月間)は 18.0日で、前年差 0.4日減であった。

(表 3)

表 3 労働時間等の動き (調査産業計)

区分	山 口 県								全 国							
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	日	前年差(日)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	日	前年差(日)
令和2年平均	138.2	△ 2.9	128.9	△ 2.2	9.3	△ 11.2	18.2	△ 0.3	135.1	△ 2.8	125.9	△ 2.0	9.2	△ 13.2	17.7	△ 0.3
3年	140.0	1.4	130.2	1.1	9.8	5.1	18.5	0.3	136.1	0.6	126.4	0.4	9.7	5.1	17.7	0.0
4年	139.7	△ 0.2	129.5	△ 0.6	10.2	4.4	18.3	△ 0.2	136.1	0.1	126.0	△ 0.3	10.1	4.6	17.6	△ 0.1
5年	137.3	△ 1.8	128.3	△ 1.0	9.0	△ 12.2	18.4	0.1	136.3	0.1	126.3	0.2	10.0	△ 0.9	17.6	0.0
6年	136.5	△ 0.9	127.8	△ 0.8	8.7	△ 3.1	18.0	△ 0.4	136.9	△ 1.0	126.9	△ 0.9	10.0	△ 2.7	17.7	0.1

(2) 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、運輸業、郵便業が 164.3時間で最も長く、宿泊業、飲食サービス業が 90.2時間で最も短くなっている。  
前年比でみると、教育, 学習支援業(6.19%増)、不動産業, 物品賃貸業(4.44%増)、建設業(1.75%増)等で増加となり、卸売業, 小売業(4.46%減)等で減少となった。

(3) 男女別労働時間

男女別に総実労働時間をみると、調査産業計の総実労働時間は、男 152.6時間、女 118.5時間であった。

所定外労働時間では、男 12.6時間、女 4.3時間であった。

(4) 年間労働時間

年間総実労働時間は、調査産業計では 1,638時間で、前年より 10時間短く、全国平均と比較すると 5時間短くなっている。

産業別にみると、運輸業、郵便業が 1,972時間で最も長く、宿泊業、飲食サービス業が 1,082時間で最も短くなっている。

(表4)

表4 産業別年間労働時間

(単位：時間)

産 業	山 口 県				全 国			
	年間総実労働時間		年間所定内労働時間		年間総実労働時間		年間所定内労働時間	
	令和5年	令和6年	令和5年	令和6年	令和5年	令和6年	令和5年	令和6年
調 査 産 業 計	1 648	1 638	1 540	1 534	1 636	1 643	1 516	1 523
建 設 業	1 919	1 952	1 788	1 838	1 972	1 938	1 807	1 786
製 造 業	1 889	1 890	1 720	1 715	1 884	1 877	1 721	1 718
電気・ガス・熱供給・水道業	1 783	1 763	1 625	1 634	1 859	1 864	1 681	1 674
情 報 通 信 業	1 735	1 678	1 645	1 598	1 888	1 888	1 702	1 698
運 輸 業 , 郵 便 業	1 999	1 972	1 748	1 734	2 012	1 990	1 740	1 729
卸 売 業 , 小 売 業	1 559	1 489	1 480	1 428	1 554	1 541	1 469	1 456
金 融 業 , 保 険 業	1 766	1 784	1 666	1 672	1 765	1 769	1 620	1 614
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	1 728	1 805	1 614	1 656	1 810	1 800	1 663	1 656
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1 922	1 861	1 735	1 727	1 849	1 842	1 684	1 681
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	1 086	1 082	1 031	1 038	1 062	1 063	1 001	1 001
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	1 487	1 439	1 423	1 324	1 466	1 457	1 393	1 381
教 育 , 学 習 支 援 業	1 376	1 462	1 310	1 338	1 492	1 513	1 368	1 375
医 療 , 福 祉	1 582	1 573	1 525	1 528	1 561	1 556	1 500	1 496
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	1 735	1 692	1 625	1 589	1 672	1 658	1 541	1 532

注) 年平均の月間労働時間を12倍したものである。

3 雇用の動き

(1) 調査産業計

令和6年の常用労働者数は、485,755人（年平均）で、前年比 2.0%増であった。

(2) 産業別雇用

産業別に常用雇用の動きを前年比でみると、宿泊業、飲食サービス業（12.8%増）、不動産業、物品賃貸業（12.1%増）等で増加となり、建設業（1.3%減）、電気・ガス・熱供給・水道業（1.2%減）等で減少となった。

(3) パートタイム労働者比率

常用労働者に占めるパートタイム労働者の比率は、33.6%（男 18.6%、女 50.4%）であった。

産業別にみると、宿泊業、飲食サービス業が 78.1%で最も高く、建設業が 5.4%で最も低くなっている。

(4) 労働異動

調査産業計で常用労働者の異動状況をみると、入職率 1.72%、離職率 1.63%と、0.09ポイントの入職超過であった。

産業別にみると、不動産業、物品賃貸業（0.78ポイント）、宿泊業、飲食サービス業（0.72ポイント）等で入職超過となり、建設業（0.44ポイント）、金融業、保険業（0.14ポイント）等で離職超過となっている。

## Ⅱ 事業所規模30人以上

### 1 賃金の動き

#### (1) 調査産業計

令和6年の1人平均月間現金給与総額は、342,947円で、前年比1.5%増であった。  
 実質賃金指数(注)1は、97.5(令和2年=100)で、前年比1.5%減であった。  
 現金給与総額を全国平均と比較してみると、実額で54,842円下回り、全国平均の86.2%であった。

(表5)

つぎに、現金給与総額をきまって支給する給与と特別に支払われた給与に分けてみると、きまって支給する給与は、274,690円で、前年比0.8%増であった。特別に支払われた給与は、68,257円で、前年差1,373円増であった。

(図3)

#### (2) 産業別賃金

産業別に現金給与総額をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が604,394円で最も高く、以下、建設業542,167円、学術研究、専門・技術サービス業501,342円、と続き、宿泊業、飲食サービス業の114,103円が最も低くなっている。

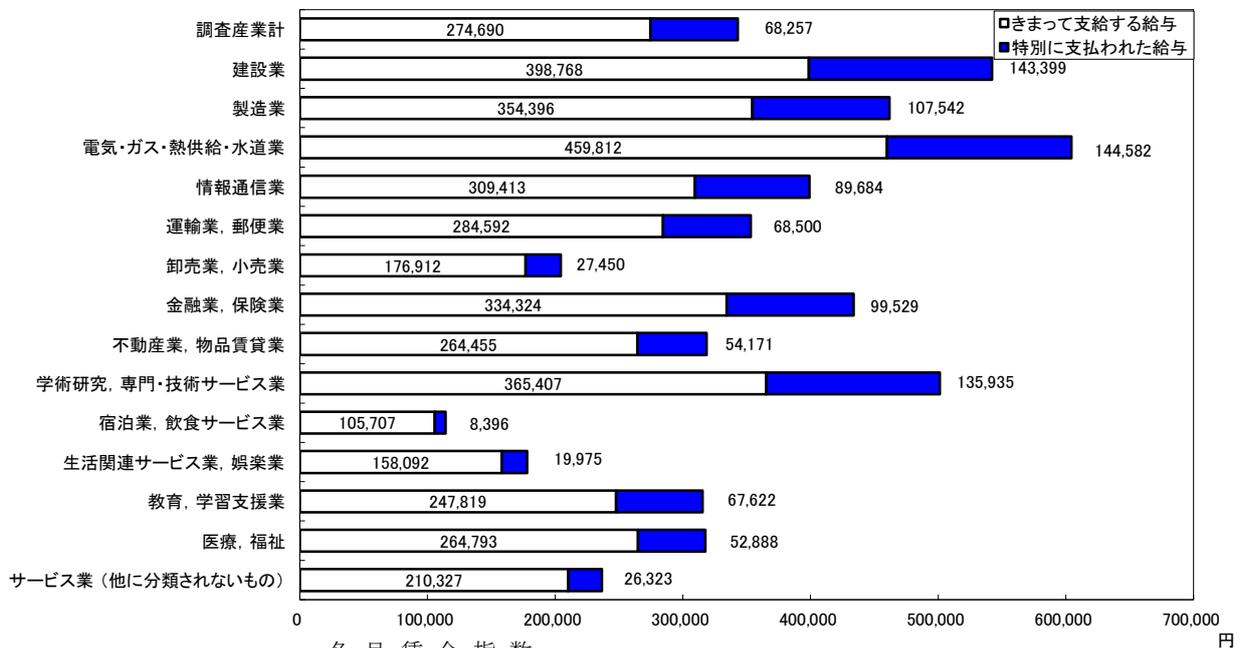
(図3)

表5 賃金等の動き (調査産業計)

(指数：令和2年平均=100)

区分	山 口 県								全 国							
	現金給与総額				消費者物価(注)2)				現金給与総額				消費者物価(注)2)			
	名目賃金		実質賃金		指数		前年比		名目賃金		実質賃金		指数		前年比	
	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		
令和2年平均	318,951	100.0	△1.1	100.0	△1.3	100.0	0.3	365,100	100.0	△2.0	100.0	△1.7	100.0	0.0		
3年	338,908	106.2	6.3	106.0	6.0	100.2	0.2	368,493	100.7	0.7	101.2	1.2	99.7	△0.3		
4年	344,272	107.8	1.5	104.4	△1.5	103.3	3.1	379,732	103.1	2.4	101.3	0.1	102.7	3.0		
5年	343,663	107.7	△0.1	100.7	△3.5	107.0	3.6	386,982	105.1	1.9	99.3	△2.0	106.6	3.8		
6年	342,947	107.5	1.5	97.5	△1.5	110.3	3.1	397,789	107.9	3.5	99.0	0.1	110.0	3.2		

図3 産業別現金給与総額



注) 1 実質賃金指数 =  $\frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$

注) 2 消費者物価指数は、総務省で公表している消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)の山口市と全国の値を掲載している。

### (3) 男女別賃金

男女別に現金給与総額をみると、調査産業計では男 432,996円、女 231,459円となっており、女の賃金は男の 53.5%であった。

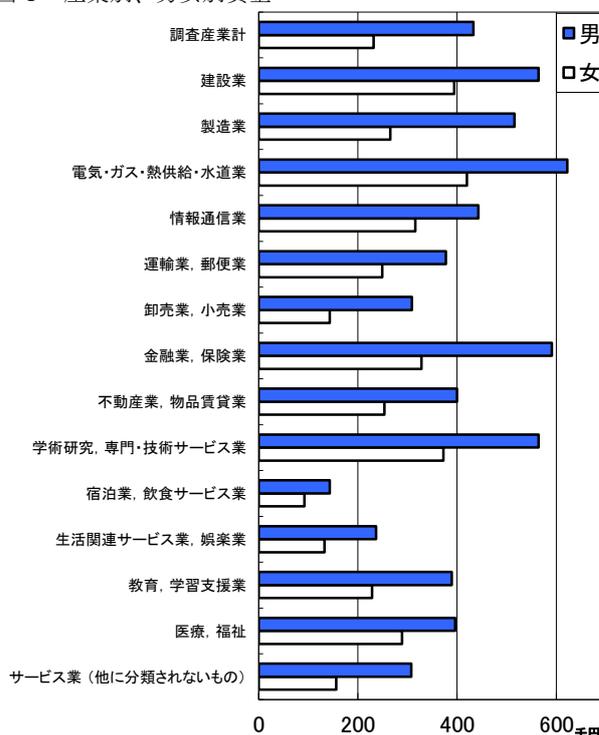
産業別に男女の格差をみると、医療、福祉が 73.0%と最も小さく、卸売業、小売業が 46.4%で最も大きくなっている。

(表 6、図 4)

表 6 産業別、男女別賃金

産 業	現金給与総額		男を100とした女の額の割合
	男	女	
	円	円	%
調 査 産 業 計	432 996	231 459	53.5
建 設 業	564 349	394 143	69.8
製 造 業	515 806	265 028	51.4
電気・ガス・熱供給・水道業	622 205	419 650	67.4
情 報 通 信 業	442 738	315 906	71.4
運 輸 業 , 郵 便 業	377 621	249 110	66.0
卸 売 業 , 小 売 業	308 923	143 408	46.4
金 融 業 , 保 険 業	591 166	328 091	55.5
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	399 527	253 406	63.4
学術研究、専門・技術サービス業	564 236	372 430	66.0
宿泊業、飲食サービス業	143 035	92 210	64.5
生活関連サービス業、娯楽業	236 454	132 594	56.1
教育、学習支援業	389 195	228 726	58.8
医 療 , 福 祉	395 985	289 207	73.0
サービス業(他に分類されないもの)	307 774	156 383	50.8

図 4 産業別、男女別賃金



## 2 労働時間の動き

### (1) 調査産業計

令和6年の1人平均月間総実労働時間は、140.4時間で前年比 0.9%減であった。

総実労働時間を所定内と所定外に分けてみると、所定内労働時間は、130.0時間で、前年比 1.1%減、所定外労働時間は、10.4時間で、前年比 1.4%増であった。

労働時間を全国平均と比較してみると、総実労働時間で 2.4時間、所定内労働時間で 1.1時間、所定外労働時間で1.3時間短くなっている。

出勤日数(1人平均月間)は 18.1日で、前年差 0.4日減であった。

(表 7)

表 7 労働時間等の動き (調査産業計)

区分	山 口 県								全 国							
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	日	前年差(日)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	日	前年差(日)
令和2年平均	142.2	△ 3.6	131.5	△ 2.8	10.7	△ 13.4	18.2	△ 0.4	140.4	△ 2.8	129.6	△ 1.7	10.8	△ 13.1	17.9	△ 0.3
3年	145.6	2.4	134.0	1.9	11.6	8.4	18.6	0.4	142.4	1.4	130.8	0.8	11.6	7.4	18.0	0.1
4年	144.2	△ 0.9	132.5	△ 1.1	11.7	1.1	18.4	△ 0.2	143.2	0.6	131.0	0.2	12.2	5.2	17.9	△ 0.1
5年	142.5	△ 1.3	132.1	△ 0.4	10.4	△ 11.1	18.5	0.1	143.8	0.4	131.7	0.5	12.1	△ 1.2	18.0	0.1
6年	140.4	△ 0.9	130.0	△ 1.1	10.4	1.4	18.1	△ 0.4	142.8	△ 0.8	131.1	△ 0.6	11.7	△ 2.6	17.9	△ 0.1

### (2) 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、建設業が 170.7時間で最も長く、宿泊業、飲食サービス業が 83.7時間で最も短くなっている。

前年比でみると、運輸業、郵便業(4.4%増)、電気・ガス・熱供給・水道業(1.0%増)等で増加となり、教育、学習支援業(12.5%減)、宿泊業、飲食サービス業(10.5%減)等で減少となった。

(3) 男女別労働時間

男女別に総実労働時間をみると、調査産業計の総実労働時間は、男 154.8時間、女 122.7時間であった。

所定外労働時間では、男 14.9時間、女 5.0時間であった。

(4) 年間労働時間

年間総実労働時間は、調査産業計では 1,685時間で、前年より 25時間短く、全国平均と比較すると 29時間短くなっている。

産業別にみると、建設業が 2,048時間で最も長く、宿泊業、飲食サービス業が 1,004時間で最も短くなっている。

(表 8)

表 8 産業別年間労働時間

(単位：時間)

産 業	山 口 県				全 国			
	年間総実労働時間		年間所定内労働時間		年間総実労働時間		年間所定内労働時間	
	令和5年	令和6年	令和5年	令和6年	令和5年	令和6年	令和5年	令和6年
調 査 産 業 計	1 710	1 685	1 585	1 560	1 726	1 714	1 580	1 573
建 設 業	2 044	2 048	1 806	1 818	1 978	1 943	1 764	1 748
製 造 業	1 898	1 909	1 720	1 721	1 913	1 902	1 730	1 727
電気・ガス・熱供給・水道業	1 796	1 814	1 614	1 646	1 878	1 892	1 681	1 680
情 報 通 信 業	1 876	1 865	1 792	1 786	1 889	1 889	1 692	1 691
運 輸 業 , 郵 便 業	1 951	2 038	1 710	1 783	1 955	1 957	1 692	1 698
卸 売 業 , 小 売 業	1 415	1 404	1 356	1 343	1 614	1 584	1 517	1 492
金 融 業 , 保 険 業	1 834	1 789	1 693	1 664	1 780	1 786	1 603	1 602
不動産業, 物品賃貸業	2 080	1 960	1 846	1 777	1 818	1 788	1 657	1 645
学術研究, 専門・技術サービス業	1 962	1 956	1 765	1 766	1 895	1 879	1 703	1 698
宿泊業, 飲食サービス業	1 122	1 004	1 056	955	1 220	1 225	1 138	1 141
生活関連サービス業, 娯楽業	1 460	1 327	1 408	1 262	1 460	1 448	1 373	1 363
教育, 学習支援業	1 512	1 322	1 435	1 220	1 578	1 584	1 433	1 424
医 療 , 福 祉	1 639	1 654	1 577	1 602	1 655	1 645	1 580	1 574
サービス業(他に分類されないもの)	1 688	1 591	1 572	1 486	1 651	1 628	1 517	1 501

注) 年平均の月間労働時間を12倍したものである。

3 雇用の動き

(1) 調査産業計

令和6年の常用労働者数は、276,639人(年平均)で、前年比 0.3%増であった。

(2) 産業別雇用

産業別に常用雇用の動きを前年比でみると、金融業, 保険業(37.5%増)、不動産業, 物品賃貸業(27.6%増)等で増加、建設業(7.5%減)、電気・ガス・熱供給・水道業(2.3%減)等で減少となった。

(3) パートタイム労働者比率

常用労働者に占めるパートタイム労働者の比率は、29.9%(男 15.9%、女 47.2%)であった。

産業別にみると、宿泊業, 飲食サービス業が 83.7%で最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業が 3.1%で最も低くなっている。

(4) 労働異動

調査産業計で常用労働者の異動状況をみると、入職率 1.45%、離職率 1.45%と、差はなかった。

産業別にみると、金融業, 保険業(0.79ポイント)、宿泊業, 飲食サービス業(0.55ポイント)等で入職超過となり、建設業(1.43ポイント)、医療, 福祉(0.11ポイント)等で離職超過となっている。

#### 4 賞与の動き

調査産業計で令和6年の夏季賞与をみると、1人平均 403,052円、前年同期比 0.4%減であり、年末賞与は、1人平均 411,761円、前年同期比 2.5%減であった。  
平均支給率は、夏季 1.20か月、年末 1.19か月であった。

産業別にみると、夏季賞与は、建設業（880,453円、2.52か月）で最も高く、以下、電気・ガス・熱供給・水道業（790,332円、1.94か月）と続き、宿泊業、飲食サービス業（47,270円、0.42か月）が最も低くなっている。

また、年末賞与では、電気・ガス・熱供給・水道業（799,935円、1.98か月）で最も高く、以下、学術研究、専門・技術サービス業（795,258円、2.21か月）と続き、宿泊業、飲食サービス業（57,978円、0.47か月）が最も低くなっている。

(表9)

表9 賞与の支給状況

産 業	夏 季 賞 与			年 末 賞 与		
	支給額	前年同期比	平均支給率	支給額	前年同期比	平均支給率
	円	%	か月	円	%	か月
調 査 産 業 計	403 052	△ 0.4	1.20	411 761	△ 2.5	1.19
建 設 業	880 453	51.5	2.52	748 127	21.2	1.98
製 造 業	652 957	9.9	1.53	677 398	10.2	1.60
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	790 332	9.2	1.94	799 935	7.7	1.98
情 報 通 信 業	652 409	4.2	1.98	495 692	0.3	1.90
運 輸 業 ， 郵 便 業	351 157	10.9	1.51	355 337	9.7	1.51
卸 売 業 ， 小 売 業	142 573	△ 10.6	0.66	155 833	△ 5.6	0.71
金 融 業 ， 保 険 業	567 496	△ 6.6	1.71	702 087	8.7	1.96
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	326 074	△ 6.7	1.25	306 916	11.9	1.17
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	788 991	△ 10.7	2.45	795 258	2.7	2.21
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	47 270	17.3	0.42	57 978	27.2	0.47
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	112 210	△ 4.7	0.81	135 808	6.6	0.95
教 育 ， 学 習 支 援 業	375 312	△ 30.2	1.37	367 333	△ 36.7	1.52
医 療 ， 福 祉	286 770	△ 0.5	0.89	308 528	△ 10.0	0.93
サ ー ビ ス 業 （ 他 に 分 類 さ れ な い も の ）	202 742	△ 47.2	0.85	178 715	△ 42.1	0.83
全 国 調 査 産 業 計	478 814	4.2	1.24	478 373	4.5	1.28

注) 1 夏季賞与は令和6年6～8月分、年末賞与は令和6年11月～令和7年1月分から集計したものである。

2 夏季・年末賞与の支給を行った事業所規模30人以上を集計対象として算出している。

3 平均支給率は、賞与の所定内給与に対する割合を平均したものである。

## 毎月勤労統計調査特別調査の結果（令和6年・山口県分）

令和7年1月8日 厚生労働省公表

「令和6年毎月勤労統計調査特別調査の概況」より抜粋

### Ⅲ 事業所規模 1～4人（特別調査）

#### 1 賃金

##### (1) きまって支給する現金給与額

令和6年7月における月間きまって支給する現金給与額は 189,363円で、前年比0.3%増であった。男女別にみると、男は 269,642円で前年比 0.002%増、女は143,028円で前年比 3.7%増であった。

主な産業についてみると、建設業は 267,839円、製造業は 215,293円、卸売業、小売業は 213,803円、宿泊業、飲食サービス業は 76,888円、生活関連サービス業、娯楽業は 147,040円、医療、福祉は 201,783円であった。

##### (2) 特別に支払われた現金給与額

令和5年8月1日から令和6年7月31日までの1年間、勤続1年以上の常用労働者を対象に算出した特別に支払われた現金給与額は、333,821円で、前年比 2.5%増であった。男女別にみると、男は 528,706円で前年比 5.3%増、女は 219,275円で前年比 4.7%増であった。

主な産業についてみると、建設業は 542,103円、製造業は 209,980円、卸売業、小売業は 346,355円、宿泊業、飲食サービス業は 6,093円、生活関連サービス業、娯楽業は 44,097円、医療、福祉は 358,736円であった。

#### 2 出勤日数と労働時間数

##### (1) 出勤日数

令和6年7月における出勤日数は 18.5日で、前年と差は無かった。男女別にみると、男は 20.3日で前年差 0.1日増、女は 17.4日で前年と差は無かった。

##### (2) 通常日1日の実労働時間数

令和6年7月における通常日1日の実労働時間数は 6.7時間で、前年差 0.1時間減であった。男女別にみると、男は 7.4時間で前年と差は無く、女は 6.3時間で前年差 0.1時間減であった。

#### 3 常用労働者数

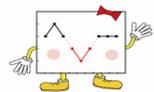
令和6年7月末現在在籍している常用労働者数は 21,517人であった。男女別にみると、男は 7,874人、女は 13,643人であった。

毎月勤労統計調査特別調査山口県結果

区 分	きまって支給する現金給与額 円	特別に支払われた現金給与額 円	出勤日数 日	通常日1日の実労働時間数 時間	常用労働者数 人
調 査 産 業 計	189 363	333 821	18.5	6.7	21 517
男	269 642	528 706	20.3	7.4	7 874
女	143 028	219 275	17.4	6.3	13 643
建 設 業	267 839	542 103	20.2	7.3	2 253
製 造 業	215 293	209 980	20.2	6.8	721
卸 売 業 , 小 売 業	213 803	346 355	19.8	7.1	5 573
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	76 888	6 093	13.9	4.9	2 680
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	147 040	44 097	19.8	6.6	2 114
医 療 , 福 祉	201 783	358 736	19.6	7.1	1 757
全 国 ( 調 査 産 業 計 )	209 086	273 380	19.2	6.9	1 472 097

注) 1 特別調査は、常用労働者1～4人の事業所を対象に、毎年7月末日を基準日として行う全国調査である。

2 「区分」欄は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく16大産業（「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」（外国公務を除く）のうち主な産業を掲げている。



統計は 一人ひとりの参加から



令和7年5月発行

令和6年山口県の賃金、労働時間及び雇用の動き  
- 毎月勤労統計調査地方調査結果年報 -

編集・発行 山口県総合企画部統計分析課

〒753-8501 山口市滝町1-1 電話 (083)933-2654

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/22/15950.html>